

2020年8月11日

各位

会社名 株式会社きちりホールディングス
(コード番号：3082 東証第一部)
本社所在地 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
代表者名 代表取締役社長 平川 昌紀
CEO兼COO
問合せ先 常務取締役 CFO 葛原 昭
電話番号 06-6262-3456(代表)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年6月期第4四半期連結会計期間(2020年4月1日～2020年6月30日)において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

(1) 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した費用280百万円(連結)を、店舗臨時休業による損失として特別損失に計上いたしました。

主な内訳は、地代家賃142百万円、人件費80百万円、減価償却費21百万円となります。

(2) 減損損失

当社の保有する固定資産(店舗設備)について、2020年6月期第4四半期連結会計期間において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。

この結果、52百万円(連結)の減損損失を計上いたしました。

なお、すでに計上している2020年6月期第3四半期累計期間の減損損失を含めた2020年6月期連結累計期間における減損損失計上額合計は、124百万円(連結)であります。

(3) 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて評価の結果、減損処理による投資有価証券評価損として47百万円(連結・個別)を計上いたしました。

2. 業績に与える影響

上記の特別損失は、本日公表の「2020年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」には反映しております。

以上